

新型コロナ感染症緊急事態宣言の下、困りごとがありましたらご相談ください

新型コロナウイルス感染症が大きな社会的影響をもたらし、北海道では札幌を中心に感染の第二波が懸念されています。北海道大学では行動指針のレベル3が発せられ、対面授業は禁止され、オンライン授業のみを行なっています。

大学の社会的使命である教育・研究と、感染症拡大をいかに抑止するかという課題の両立が求められています。北海道大学ではすでに複数の感染者が出ていますが、その後の感染拡大は報じられておらずクラスター化していなかったものと推測できます。今後も学内での感染を防ぎつつ教育・研究活動を再開させていくためにさまざまな措置が講じられると考えられます。

北大職組は、これまでも団体交渉や事務折衝の場で新型コロナ感染症対策についても取り上げ、大学側もそれに応える措置を講じています。保育所や介護施設から登園・施設利用の自粛を要請された際に「子の看護休暇」「介護休暇」が取得できるようになったことはそのような例です。今後も教職員・学生が安心して働き、学ぶことができるように取り組んでいきます。

大学はさまざまな措置を講じていますが、それでは不十分であったり、不安・不都合・不利益が解消しないような場合もあると思います。そのような場合には北大職組ホームページのトップ画面「組合について」から「ご意見送信」を選択しご意見・ご要望をお寄せいただくか、直接メールいただければ (kumiai@hokudai-shokuso.sakura.ne.jp) 組合の執行委員会で申し入れの必要性などについて検討させていただきます。参考までに考えられる困りごと、要望の具体例を以下に挙げます。

- ・ 感染防止のために在宅勤務が実施されていますが、不特定多数と接触する可能性の高い公共交通機関を長時間利用せざるを得ない職員に対しては、在宅勤務の割合をあげてほしい。
- ・ 非正規雇用職員が今の状況で雇止めされると、新たな職に就く可能性は極めて低くなっています。生活の維持が極めて困難にならないよう雇用期限の一時的延長を認めてほしい。
- ・ 濃厚接触の可能性が高い中、厳しい医療業務に携わる病院勤務者に対し、可能な限りサポートしてほしい。
- ・ オンライン授業を受けるために必要な設備、ネット環境の整備が前提となっています。このような環境を持たない学生に対する学習機会の保証（環境を整えた上、学内でオンライン授業を受講する可能性など）してほしい。
- ・ アルバイトができなくなって経済的状況が悪化している学生に対する援助などに対する授業料減免措置、独自の方策などを検討してほしい。国に対して学生への支援を働きかけてほしい。
- ・ 社会全体でどの程度の感染者がいるかが分からないことは、今後の対策を立てる上で大きな障害になっていると考えられます。学内の専門家が北海道の現状や今後の見通しなどについて積極的に発信し、大学の社会的任務を果たすことができるようにしてほしい。
- ・ 様々な対策について、なぜそのような対策を取るのかについて可能な限り根拠(事実認識や法・条例等)を提示してほしい。

2020年4月28日
北海道大学教職員組合